

# 体育実技における保健体育科教員の困りと支援の現状に関する調査

—— 岐阜県A市の公立中学校を対象として ——

日谷太祐\* ・ 大伴 潔\*\*

(2022年11月22日受理)

HITANI, T. and OTOMO, K.; Difficulties in Physical Education Activities Involving Students with Special Educational Needs: A Survey on the Problems and Support of Health and Physical Education Teachers in Public Middle Schools.  
ISSN 1349-9580

This study investigated difficulties teachers have in teaching students who have difficulty adapting to groups in physical education practical classes in regular middle schools. Fourteen middle school physical education teachers answered a questionnaire. Results suggested that both students and teachers have difficulties in physical education practice, especially in group activities. It was indicated that students with special needs tended to have difficulties understanding the teachers' instructions. As for the method of support, many teachers changed and adjusted assignments. Many teachers felt the necessity to cooperate with parents and other teachers and share information about the mental and physical conditions and characteristics of students.

KEY WORDS : Physical Education, Students with Special Needs, Middle School Students

\* Kochino High School, Aichi Prefecture

\*\* Support Center of Special Needs Education and Clinical Practice on Education, Tokyo Gakugei University

## I. はじめに

文部科学省は令和4年の「通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」において、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が8.8%であることを報告した。近年は、体育の分野においても障害のある生徒とない生徒が同じクラスで行う体育の授業を「インクルーシブ体育」と定義し<sup>3)</sup>、体育の授業においてもインクルーシブ教育を推進するようになってきている。しかしながら、現状として金山<sup>3)</sup>は、高い技能やルールを伴う球技などのカリキュラムが導入されている中学校では、小学校ほどインクルーシブ体育の有効性が認識されていない

と述べており、中学校におけるインクルーシブ体育に関して教員を含めた支援者の理解が不足していることを指摘している。加えて、保健体育という教科の特性として、他の主要教科と比較して集団で実施する種目が多く、クラスや集団との関わりが必須となり、近年は個人競技の授業においてもきょうだいチーム制などのグループワークを中心とした授業が盛んに実施されるようになってきた。そのため集団への適応が困難な児童生徒への支援は欠かすことができない。特別支援教育の視点から、特別支援教育についての理解が浅い教員に対してその対応のあり方を示すことができたならば、通常学級に在籍している児童生徒にとってもわかりやすい授業になると推察される。

\* 愛知県立古知野高等学校

\*\* 東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター

通常学級に在籍しているLD・ADHDの児童生徒の学校生活上の困難さや、教師の視点からの困り、アプローチの必要性について、インクルーシブ体育に対する教員の意識に焦点を当てた研究<sup>6)</sup>や、LD・ADHDの児童生徒が学校生活の中でどのような行動をするかに関する研究<sup>2)</sup>などがある。高木ら<sup>6)</sup>はインクルーシブ体育を実践する保健体育科教員の現状について教員の経験や年数に着目し、その経験がインクルーシブ体育の実践にどのような影響を与えているのかを明らかにしている。その中で、教員の経験が長いほどインクルーシブ体育への意識を高めているが、インクルーシブ体育における知識や理解、技能が浸透しておらず、インクルーシブ体育を常日頃から実施していないことが示唆されている。

金山ら<sup>4)</sup>はインクルーシブ体育の課題について小学校の現状に着目し、障害のある高学年児童や知的障害以外の障害児の在籍の有無、教師の年齢、教職経験年数、特別支援教育の経験年数の高低の観点から関連要因の比較検討を試みた。その結果、通常学級における体育の授業は、知的障害児のみが在籍する授業と比較して、健常児への負担感から対戦相手やボールなどに左右されないクローズドスキルの種目を実施する傾向があることが示唆された。

これらの先行研究はインクルーシブ体育や通常学級に在籍する発達障害の疑いがある生徒に対するアプローチに関する研究であるが、インクルーシブ体育を実践する上での困りや課題に関わる研究はなされていない。そこで本研究では、通常学級における体育実技の授業において、集団への適応が難しい生徒に対する指導に関して教師がどのような困りを抱えているかを明らかにし、その困難さに応じた集団競技やグループの活動における教育的支援の在り方を考察することを目的とした。

## II. 方法

### 1. 調査対象

岐阜県A市の中学校8校に所属する経験年数1年～35年までの保健体育科教員を対象とした。市の校長会に文書で調査への協力を依頼し、同意を得て実施した。教員には回答は任意であることを伝え、選択式・記述式を複合したアンケートを配布した。対象教員22名のうち14名から回答が得られた(回収率68.2%)。

### 2. 調査内容

アンケートは、通常学級に在籍する発達障害の可能性のある生徒の現状や、保健体育科教員の指導の現状に関する項目、及び、体育実技の指導を行う上での教師の困

りに関する以下の項目から構成された。

#### 1) 通常の学級における特別な支援を必要とする生徒の現状について(選択+記述)

調査対象の教員がこれまでに担当した過去3年間の生徒の体育実技の授業の中で、以下の項目に該当する生徒の人数を個人活動場面(陸上や水泳、縄跳びなど個人で技能を高める活動)と集団活動場面(集団の球技やグループワークの場面)のそれぞれについて記入してもらった。また、その他については具体的な行動の記述を求めた。

- ・授業に参加しない
- ・指示した活動内容と異なる行動をする
- ・グループ活動に参加できない
- ・教師の指導を聞かない・立ち歩く
- ・基本的な動作に著しい困難さがある
- ・生徒間のいざこざが起こる
- ・言語指示を理解できない
- ・その他気になる行動がある生徒

#### 2) 特別な支援を必要とする活動や競技について(記述)

設問1の実態に該当する生徒がどのような種目において見られたかについて個人活動場面と集団活動場面に分けて記述式での回答を求めた(複数回答可)。

#### 3) 特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の現状とその結果について(記述)

発達障害の可能性のある生徒、及び、集団への適応が難しいと考えられる生徒に対しての支援の現状を記述式で回答を依頼した。支援の現状について、文部科学省『障害種別の学校における「合理的配慮」の観点』を参考に回答を分類し考察を行った。『障害種別の学校における「合理的配慮」の観点』を以下に列挙する。

- ・学習上または生活上の困難さを克服するための配慮
- ・学習内容の変更調整
- ・情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- ・学習の機会や体験の確保
- ・心理面・健康面の配慮
- ・専門性のある指導体制の整備
- ・幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解を図るための配慮
- ・災害時等の支援体制の整備
- ・校内環境のバリアフリー化
- ・発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ・災害時等への対応への対応に必要な施設・設備の配慮

#### 4) 指導や支援においての教師の困りについて(選択)

前の設問を踏まえて発達障害の可能性のある生徒に対する指導を行う際にどのような困りを抱えているかにつ

いて複数選択式で回答を依頼した。また、「その他」の回答については具体的記述を依頼した。選択肢は以下の通り。

- ・障害の特徴について理解が十分でない
- ・該当生徒への適切なかかわり方がわからない
- ・安全面や学習に効果的な環境の設定が難しい
- ・該当生徒が他の生徒と積極的に関わるための助言や声掛けが難しい
- ・発達障害の可能性がある生徒に対しての指導方法がわからない
- ・その他

5) 通常校の保健体育科教員が指導や支援を行う際に必要な情報について（記述）

発達障害の可能性がある児童生徒を指導することを想定した場合、どのような情報があると指導に役立つと考えられるか、また、新任の教員にどのようなことを伝えていきたいかについて記述による回答を求めた。

Ⅲ. 結 果

1. 通常校の学級における特別な支援を必要とする生徒の人数と実態について

通常校の学級における特別な支援を必要とする生徒の人数と実態についての回答を図1に示す。個人活動場面（陸上や水泳、縄跳びなど個人で技能を高める活動）と集団活動場面（集団の球技やグループワークの場面）を比較すると、いずれの場面においても「言語指示を理解できない」生徒の人数が最も多く見られた。その他には、個人活動場面では「授業に参加しない」生徒が多く、集団活動場面では「グループ活動に参加しない」「生徒間のいざこざが起きる」の項目の回答が多く見られた。

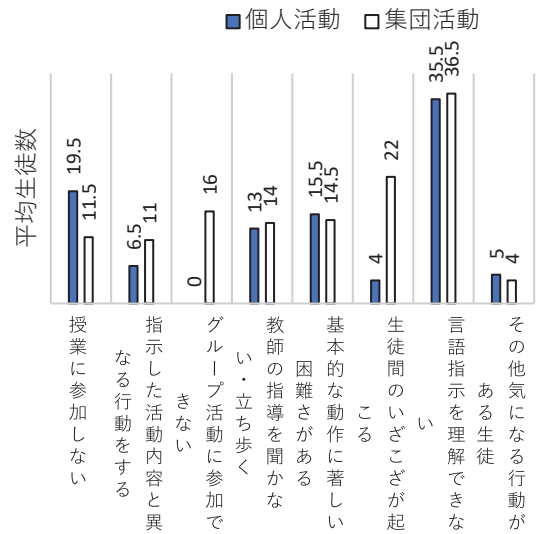


図1. 通常校の学級における特別な支援を必要とする生徒の人数と実態

2. 特別な支援を必要とする活動や競技について

個人活動場面において特別な支援を必要とする種目として挙げられたものを図2に示す。該当する種目は、水泳を挙げた保健体育科教員が6名と最も多く、その他には陸上競技の持久走、ハードル、走り幅跳び、球技全般、マット運動であった。

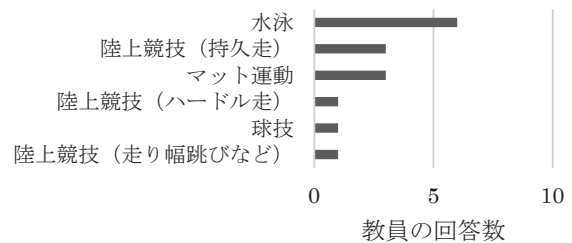


図2. 個人活動場面において特別な支援を必要とする種目

集団活動場面において特別な支援を必要とする種目を図3に示す。支援を要する種目として球技、体づくり運動、ダンスが挙げられた。また、球技の具体的な種目として、バレーボールと回答した教員が7名と最も多く、次いでバスケットボールが3名、サッカー、ソフトボールが2名となった。

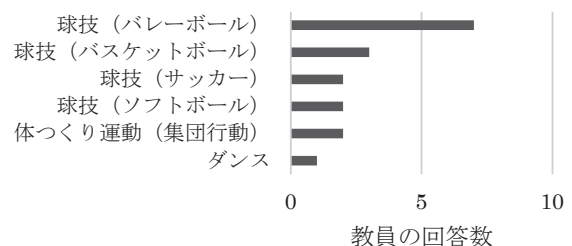


図3. 集団活動において特別な支援を必要とする種目

3. 特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の現状とその結果について

特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の現状を表1に示す。生徒への対応として、個人活動場面では「学習内容の変更・調整」に関わる支援が多く、集団活動場面では「幼児児童生徒・教職員・保護者・地域の理解を図るための配慮」を実施する教員が多いことが示された。

表1. 特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の現状 (回答数順)

内 容	回答者数
学習内容の変更・調整	8
心理面・健康面の配慮	7
幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解を図るための配慮	6
学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮	2
情報・コミュニケーション及び教材の配慮	2
発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮	2

具体的な支援としては、個人活動場面では生徒の自発的な参加を促すような配慮が挙げられた。集団活動場面では「幼児児童生徒・教職員・保護者・地域の理解を図るための配慮」を実施する教員が多いことが示された。具体例として、意図的にグループを作成し、支援体制の整備を行っており、その結果、生徒自身が目標を決め、自発的に取り組む様子が多く見られたが、一部の生徒については、活動に全く参加しない場合もみられたことなどが報告された。

個人活動場面、集団活動場面に共通して、児童、生徒の「心理面・健康面への配慮」をする教員が同程度おり、生徒の不安を取り除くこと、不安定な状態になった時にクールダウンする場を設けることが挙げられた。

4. 指導や支援においての教師の困りについて

発達障害の可能性のある生徒に対する指導上の困りの実態を表2に示す。「該当生徒が他の生徒と積極的に関わるための助言や声掛けが難しい」という回答が8名と最も多かった。次いで、「障害の特徴について理解が十分でない」「該当生徒への適切なかかわり方がわからない」が5名であった。

表2. 発達障害の可能性のある生徒に対する指導上の困りの実態 (回答数順)

内 容	回答者数
障害の特徴について理解が十分でない	8
該当生徒への適切なかかわり方がわからない	6
安全面や学習に効果的な環境の設定が難しい	6
該当生徒が他の生徒と積極的に関わるための助言や声掛けが難しい	5
発達障害の可能性のある生徒に対しての指導方法がわからない	4
生徒の実態に合わせた指導が難しい	1

5. 通常校の保健体育科教員が指導や支援を行う際に必要な情報について

保健体育科教員が指導や支援を行う際に必要な情報についての回答を表3に示す。ここでの回答は「障害理解に関わる記述」「生徒との関わりに関する記述」「具体的な指導法について」「その他」に分類した。「障害に対する理解について」の項目では、主に発達障害の特徴とそうした児童生徒に対する対応について情報を求める回答が得られた。

表3. 保健体育科教員が指導や支援を行う際に必要なこと

内容	具体例
障害に対する理解について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の特徴を理解できる資料</li> <li>・発達障害の知識</li> <li>・何から指導していくとよいか</li> <li>・障害の程度に応じてどのようなかかわりをするか</li> </ul>
該当生徒について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒に関して教員間での情報共有と連携</li> <li>・生徒の興味や関心や特性に関わる情報</li> <li>・保護者や医療、福祉との連携について</li> <li>・特別支援学校の教員などの専門家からの情報提供</li> <li>・個別の支援、指導計画を深く理解する</li> <li>・グレーゾーンの生徒を把握する</li> <li>・小学校との引継ぎ事項の共有</li> </ul>
指導法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りの生徒に対する理解を啓発について</li> <li>・各單元におけるスモールステップ</li> <li>・コミュニケーションが難しい生徒に対しての声掛けの工夫</li> <li>・技能習得までの道のりや簡単な練習方法、ルールや用具の工夫</li> <li>・発達障害の可能性ある生徒に対する体育の実践事例</li> </ul>
その他の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指示に従わない行動や、話を聞いていない状況を横着さや不真面目な態度と考えて指導しないこと</li> <li>・頑張った事実を認め、褒めること</li> </ul>

「該当生徒に関わること」については、「連携」をキーワードとした記述が多く見られた。具体的には、教員間の連携、保護者や医療、福祉との連携、特別支援学校との連携、幼小などとの引継ぎである。その他には、グレーゾーンの生徒を把握することやその生徒に関わる情報、支援が必要であるとされる生徒の個別の指導・支援計画を広く周知することなどが挙げられた。

指導法についてはどの授業にも共通して、周囲の生徒への理解の方法について情報を求める回答が得られた。また、体育の授業に限定すると、発達障害の児童生徒向けの体育授業の実践例やそうした授業で行われている基礎的環境整備に関わること、各単元におけるスモールステップの指導など、より具体的かつ実践的な指導・支援の内容に関する情報を求める回答が得られた。

その他では、主に新任の教員に向けた記述が見られ、生徒の行動や活動に対して、否定的な姿勢を取らないことや、肯定的な姿勢で頑張りを認めることなどが示された。

#### Ⅳ. 考 察

通常学級における特別な支援を必要とする生徒の体育における実態として、個人活動場面、集団活動場面に共通して「言語指示の理解」に困難を抱える生徒が多いことが示された。安全管理に関連する指導や授業内容に関わる動き、具体的な技術指導など、言語指示場面が多いことが関連していると考えられる。

また、集団活動場面において「生徒間のいざこざ」が増える背景には、集団での話し合いや活動など、他者との関係が必須になることで、参加していない生徒が目立ってしまい、他の生徒からの非難を招きやすくなることによると推察される。

特別な支援を必要とする活動や競技について、水泳や陸上、器械運動などの個人活動場面において支援を必要としていることが明らかになった。水泳は安全管理の観点からも支援の必要性が高いと考えられる。また、個人活動場面は技能レベルの差が客観的に把握されやすく、生徒は上手くできないことに対する劣等感を感じやすい傾向にあると推測できる。そのなかでも、水泳や器械体操など、指導に際して高い専門性を求められる種目では、その種目を専門としない教員が指導にあたる場合、生徒が技能の向上や魅力を感じられないことが多くなってしまふと考えられる<sup>5)</sup>。そうした原因により活動からの離脱や活動への不参加が増え、支援を要すると推察される。

また、集団活動場面の「バスケットボール」「バレーボール」では技能面の指導の必要性に加えて、一人の失

敗が得点や勝敗に影響しやすい競技特性が生徒間のいざこざの原因となり、試合や練習に対する意欲の喪失につながることから支援を要する場面が増加すると考えられる。

特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の現状については、「学習内容の変更・調整」にかかわる合理的配慮を実施している教員が多いことが示された。「学習内容の変更・調整」を実施する教員が多いことについて、生徒自身の興味や課題の難易度が影響していると考えられる。通常の学校の体育実技において、運動能力には差が大きく、授業内容のレベルは各学級によっても異なる。そうした中で発達障害の可能性のある生徒に対して当該生徒のレベルに合わせた課題の提示が求められる。加えて、種目によっても得手不得手があり、できるという成功体験を得られない活動については離脱や逃避につながる可能性が高まることから、教員は生徒との対話の中でできる課題を設定していると推察される。しかしながら、こうした支援には集団における技能の向上と、特別な支援を必要とする生徒に対する支援の両立が難しいという課題もある。スモールステップを用意し、段階に合わせてグループ分けをするなど、集団全体を課題達成型にすることも効果的であると考えられる。その他にも、全体説明に際して、ICT機器を利用し、視覚的支援を実施するなど、有効な支援方法について試行を通したアセスメントを行うことが求められるであろう。

指導や支援における教師の困りについては、生徒と教員とのかかわり方、生徒同士におけるかかわり方の支援に難しさを感じている教員が多いことが示された。加えて、指導にあたっては障害に関わる基礎的理解が十分でないと感じていることが読み取れる。保健体育科教員かどうかに関わらず、通常校の教員で特別支援教育に関わる教員において障害の特性の理解が十分に進んでおらず、指導法がまだ確立・浸透していないと推察される。通常の学校における特別支援教育に関する知識、指導法の習得のために、特別支援学校の教員や生徒とも交流をもつことを通して、専門性の高い指導法を身につけていくことが必要であろう。

通常の学校の保健体育科教員が指導や支援を行う際に必要な情報については、通常の学校の保健体育科教員は障害特性に関する情報に加えて該当生徒本人に関わる情報や、他の教員との指導法に関わる情報、また、医療や福祉に関わる情報を求めていることが示された。こうした背景には、発達障害やグレーゾーンにあるとされる生徒に対する理解が低いことに加えて、教科担任制である影響もあると考えられる。小学校の場合、授業を行う教員はほぼすべての場面で担任のため、該当生徒の特性や

性格を理解しやすく、支援体制を整えやすい。しかしながら教科担任制である中学校の場合、担当する生徒数が多く、常日頃から関わっているわけではないため、生徒に関わる情報の共有を充実させることは必要不可欠であろう。また、保健体育という身体活動を含む教科であるため、生徒の身体の状態や心の状態を把握することは安全面の視点からも求められる。よって、医療などの関係機関からの専門的知見を教員間で共有し、指導にあたることも重要になると考える。

発達障害の生徒に対する実践的事例や技能習得の過程などに関する情報を求めている保健体育科教員が多いことについて、特別支援学校で行われる体育実技から教師行動や、学習内容、環境設定の方法を研究し、通常の学校における体育実技などに取り入れていくことが重要であろう。また、各県においてもそうした指導法について例示しているため<sup>1)</sup>、積極的に活用していく必要があると考える。

## 文 献

- 1) 愛知県教育委員会学習教育部体育スポーツ課：特別支援学校体育・保健体育指導の手引，2011.
- 2) 梶正義・藤田継道：通常学級に在籍するLD・ADHD等が疑われる児童への教育的支援—通常学級担任へのコンサルテーションによる授業逸脱行動の改善—，特殊教育学研究44（4），243-52，2006.
- 3) 金山千広：日本におけるアダプテッド・スポーツの現状と課題—インクルージョンの普及に伴う学校体育と地域スポーツ—，広島大学大学院総合科学研究科博士論文，2013.
- 4) 金山千広・山崎昌廣：インクルーシブ体育の授業展開に影響を及ぼす要因の検討—児童の状況と教師の状況から—，リハビリテーションスポーツ，30（1），50，2011.
- 5) 西舘有紗・水野智美・徳田克己（2015）「小・中学校の教員は発達障害理解指導のどこにむずかしさを感じているか—子どもの学年によって教員が感じるむずかしさは異なるか—」，障害理解研究，16，11-19.
- 6) 高木由紀子・内田匡輔：教員の経験や資質がインクルーシブ体育の実践に与える影響—A県B・C市の小・中学校を対象とした調査から，アダプテッド体育スポーツ学研究，5（1），14-17，2019.